

# 福祉生活病院常任委員会資料

(平成21年11月24日)

[件名]

1. 新型インフルエンザ対策について  
(健康政策課、危機管理チーム) . . . . . 1

防 災 局

# 新型インフルエンザ対策について

平成 21 年 11 月 24 日  
健康政策課  
危機管理チーム

## 1 鳥取県新型インフルエンザ対応行動計画の改訂

- (1) 鳥取県新型インフルエンザ対応行動計画を平成 21 年 10 月 30 日付けで改訂。
  - ・国の行動計画改訂（平成 21 年 2 月）、ガイドライン等の内容を反映。
  - ・弱毒型ウイルスへの対応を明記し、ウイルス性状に併せて柔軟な対応をとることができるよう記載。
  - ・今般の新型インフルエンザ（A/H1N1）発生時の対応実態にあわせて修正。
- (2) 行動計画に基づく鳥取県新型インフルエンザ対応マニュアルについて、現在、改訂作業中。

## 2 新型インフルエンザ流行状況

- (1) 新型インフルエンザ注意報発令中（平成 21 年 11 月 4 日～）
  - ・定点医療機関当たり患者数が 10 人を超えたため、県全体に注意報を発令して、県民の皆さんに次の点を呼びかけ。
    - ・感染予防策の徹底（手洗い、咳エチケット、うがいなど）
    - ・発症した場合の自宅療養
    - ・かかりつけ医での早期の受診、治療
    - ・療養中の症状悪化に注意
  - 第 45 週（11 月 2 日～ 8 日）は、鳥取県の 1 定点医療機関当たり患者数\* は 16.72 人（全国：32.76 人）。ただし、全国では最も低い値。  
地区別には、東部 27.92 人、中部 5.0 人、西部 10.91 人  
\*県内の定点は 29 医療機関（全国は約 5,000 の医療機関）
  - ・注意喚起を目的とし、今後 4 週間以内に大きな流行の可能性はある（定点医療機関当たりの患者数が 30 人を超えた場合は「警報」）。

### (2) 発生状況

#### <全国>

- ・患者数のうち、14 歳以下が約 70%。
- ・入院患者：7 月 28 日～ 11 月 10 日で 6,300 名。うち 5,572 名（83%）が 14 歳以下
- ・重症患者数：急性脳症：197 人、人工呼吸器利用：249 人、ICU 利用：102 人、重複あり
- ・死亡者数：57 人（11 月 10 日現在）

#### <県内>

- ・入院患者：7 月 28 日～ 11 月 12 日で 46 名。うち 43 名（93%）が 14 歳以下
- ・重症患者数：2 人、死亡者：0 人（11 月 12 日現在）
- ・学校等の休業数（11 月 1 日～ 11 月 7 日）

休校数	15 校
学年閉鎖数	29 学年
学級閉鎖数	125 学級

## 3 今後の対応

- ・全国的に流行が拡大し、感染機会が増大しているところから、引き続き手洗い、うがいなどの感染予防策、咳エチケットの徹底を各種媒体により啓発していく。  
（県ホームページ、「みんなで防ごう新型インフルエンザ」の各戸配布、各種チラシ（自宅療養の手引き、妊婦・乳幼児、慢性疾患患者・事業者向けなど）配布など）
- ・患者数増加による医療の破綻を防止するため、軽症の方は平日の診療時間内に受診していただくようホームページで広報するとともに、状況に応じて夜間休日の診療体制の強化を図る。